

広報

まつのやま

10月号

2004. No.344

“とうとうほいくしよ”は、ながまがい〜つぱい!
こどもたちも、ぱわーあっぱ!!



“まつのやまほいくしよ運動会”の1コマから
9月11日／町民体育館



10月号のMENU

- 「松之山保育所の元気を紹介！」…… P 2～3
- 「町職員の給与・定員管理」…… P 4～5
- 「市町村合併情報」…… P 6
- 「町議会9月定例会」…… P 7
- 「秋祭り特集～後編～」…… P 8
- 「9月の気になる話題」…… P 10～13
- 「お知らせ・情報コーナー」…… P 14～15
- 「湯鳥ガイド」…… P 16～17
- 「キョロロより」…… P 18
- 「11月のカレンダー」…… P 19

の元気、紹介します!!



保育所の中にある子育て支援センター専用の部屋
31.5畳あり、園児も入り混じって楽しそうです



春の遠足「おべんとう、おいし〜い」



ほうの葉ごはん、いいがおり〜



分道所さんから避難訓練のご指導を職員共々受けました

4月に統合保育所として、3園が一つになってスタートし、半年が経ちました。途中入所もあり、現在81名で賑やかに元気に頑張っています。

当初は、子どもさんが地区ごとにかたまって遊んでいたりと、うまく馴染めなくて不安がついて保育所に行くのが嫌になったりなどありましたが、ようやく皆さん乗り切ってくれました。お家の方々もたいへんな御心配だったことと思います。

春から小学生、中学生、地域の皆さま方との交流や、たくさんの行事を体験しました。本当に大勢の方々のお力添えで、ぐんぐん育っています。

子育て支援センターも、ほとんど毎日のように御利用いただき有り難いです。ぜひ気楽な遊び場、交流の場としてお出てください。

(保育園長 草村慶子)



地区の運動会でも、元気でおどりました



中学生の皆さんが、体験学習に来て遊んでくれました

☀ まつのやまほいくしよ



不老閣に行って、踊ってきました



松之山小学校の皆さんから何度も、遊んでもらいました



松里小学校のやぎを見せてもらいました



毎週火曜日は、ダン先生と、マイルズさんが体験学習に



総勢250名、たいへん活気ある運動会でした



暑い夏、「ブールにい〜っばい入ったよー」



広報担当より

松之山保育所を訪れると、いつも子供たちが元気に出迎えてくれます。そして職員のみなさんは、忙しいにもかかわらず親切に対応してくれます。

「保育所で遊びたい人は、いつでもいらっしゃい！」、「ボランティアの皆さん、ありがとう。またお願いしま〜す！」。そんな笑顔が飛び交う松之山保育所は、本当に「地域や住民に開かれた施設」だと感心させられます。

新しく始まった「子育て支援センター事業」や、ますます要請の高まる「年少保育」あるいは「時間外保育」と、課題が山積み状態かと思いますが、地域の宝である子供たちを育てる大切な仕事。これからも笑顔を絶やさずにガンバってくださいね。



運動会で所長さんから金メダルを

をお知らせします

松之山町職員の給与・定員管理等の実態を町民の皆さんに知っていただくため、その内容についてお知らせします。

※再任用制度適用者はありません。

※本年度は全職員に1.6%の本給減額を実施しております。特別職の減額は(9)参照下さい。

(8)職員手当の状況

区分	松之山町	国
	(15年度支給割合)	(15年度支給割合)
期末手当	6月期 155月分 12月期 145月分 計 300月分	6月期 155月分 12月期 145月分 計 300月分
勤続手当	勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最前年度額 50.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最前年度額 50.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)
退職手当	退職特別加算 1~2号級 1人あたり月額 17,854円 25,042円	退職特別加算 1号級 1人あたり月額 17,854円 25,042円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員に係る職員に支給された平均額です。
整理退職者(介護員)に対する退職手当は含まれておりません。
手当率改定時期が国より6月遅れております。

区分	松之山町	国
調整手当	支給対象地域 特別区 医師の特例	支給対象地域 特別区 医師の特例
	支給率 12% 12%	支給率 12% 12%
	支給対象職員数 一人 一人	支給対象職員数 一人 一人
	国の制度(支給率) 12% 12%	国の制度(支給率) 12% 12%
	支給対象職員1人当たり平均支給額(15年度決算)	1,003,740円

区分	松之山町	国
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 6.6%	職員全体に占める手当支給職員の割合 6.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給額 2,546,492円	支給対象職員1人当たり平均支給額 2,546,492円
	手当の種類(手当数) 5	手当の種類(手当数) 5
	代表的な手当の名称 支給額が多い手当 診療手当 多くの職員に支給されている手当 放射線取扱作業手当	代表的な手当の名称 支給額が多い手当 診療手当 多くの職員に支給されている手当 放射線取扱作業手当

区分	松之山町	国
時間外手当	15年度 支給総額 9,072千円 職員1人当たり支給年額 100千円	15年度 支給総額 9,072千円 職員1人当たり支給年額 100千円
	14年度 支給総額 8,593千円 職員1人当たり支給年額 92千円	14年度 支給総額 8,593千円 職員1人当たり支給年額 92千円

区分	松之山町	国
扶養手当	配偶者 13,500円 その他2人まで 1人につき6,000円 ただし配偶者のいない職員の場合には扶養親族のうち1人は11,000円 また、配偶者が扶養親族でない場合には、扶養親族のうち1人は6,500円 3人目以降 1人につき5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算	配偶者 13,500円 その他2人まで 1人につき6,000円 ただし配偶者のいない職員の場合には扶養親族のうち1人は11,000円 また、配偶者が扶養親族でない場合には、扶養親族のうち1人は6,500円 3人目以降 1人につき5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃額に同じ最高27,000円まで支給 持家 2,500円 新築・購入後5年間は同左	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃額に同じ最高27,000円まで支給 持家 2,500円 新築・購入後5年間は同左
通勤手当	交通機関利用者(片道2km以上) 負担している運賃の額に同じ 最高55,000円まで支給 交通用具使用者(片道2km以上) 使用する距離に応じて3,150円から最高15,125円(12km以上)まで支給	交通機関利用者とは同じ 交通用具使用者 距離に応じて2,000円から最高20,900円(40km以上)まで支給

(9)特別職の報酬等の状況

区分	松之山町	国
給料	町長 713,000円(10%減額) 町助役 558,000円(5%減額) 教育長 520,000円(3%減額)	町長 641,700円 町助役 531,050円 教育長 504,000円
報酬	議長 242,000円 副議長 180,000円 議員 160,000円	議長 242,000円 副議長 180,000円 議員 160,000円
期末手当	町長 6月期 170月分 町助役 12月期 160月分 教育長 計 330月分	町長 6月期 170月分 町助役 12月期 160月分 教育長 計 330月分
	議長 6月期 170月分 副議長 12月期 160月分 議員 計 330月分	議長 6月期 170月分 副議長 12月期 160月分 議員 計 330月分

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	14年度の5人件費率
15年度	H16.3.31 3,031人	3,338,537	142,491	722,385	21.6%	22.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	一人当たり給与費(B/A)
16年度	71人	286,720	46,806	116,351	449,877	6,336

(注) 1. 職員手当には退職金を含みません。
2. 給与費は6月補正後の予算に計上された金額です。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 平均給与月額 平均年齢	平均給料月額 平均給与月額 平均年齢
松之山町	344,517円 382,494円 44.8歳	303,145円 329,357円 51.2歳
国	327,623円 40.5歳	286,340円 48.9歳
新潟県	360,114円 42.8歳	339,436円 45.8歳

(注) 国の数値は平成15年4月1日現在のものです。

(4)職員の初任給の状況

区分	松之山町	国
	決定初任給 採用2年経過日給	決定初任給 採用2年経過日給
一般行政職	大学卒 187,968円 181,449円 高校卒 136,579円 145,124円	大学卒 170,700円 184,400円 高校卒 138,800円 148,500円
技能労務職	高校卒 133,824円 143,172円	高校卒 136,000円 145,500円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数	学歴
	10年以上15年未満 15年以上20年未満 20年以上25年未満	大学卒 高校卒
一般行政職	円 円 365,129円	円 円 329,123円
技能労務職	円 円 円	円 円 円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数とします。
2. 空欄は、該当職員がいないためです。

(6)一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 主事 主事 係長主任 副参事 課長参事 課長参事 課長								
職員数	1人 2人 10人 2人 6人 16人 14人 1人 32人								
構成比	1.9% 3.8% 17.3% 3.8% 13.5% 30.8% 25.9% 1.9% 100%								
1年前の構成比	1.8% 3.6% 18.2% 3.6% 16.4% 29.1% 25.5% 1.8% 100%								
5年前の構成比	1.3% 9.5% 6.8% 5.5% 29.7% 18.9% 23.0% 1.3% 100%								

(注) 1. 松之山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7)昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
15年度	職員数(A) 68人 55人 13人		
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	4人 3人 1人	
	比率(B)/(A)	5.9% 5.5% 7.7%	
14年度	職員数(A) 72人 59人 13人		
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	8人 12人 一人	
	比率(B)/(A)	16.7% 20.3% 一人	

④定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

○一般行政部門

(平成16年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 16年計	手法(事由)の概要
減員		1	1				2	
増員		1					1	
差引			△1				△1	
職員数	2	2	1	1	1	1		
減員		2	1	1	2	2	8	(減員理由) 事務の平準化による 事務効率の改善(2)
増員		5		1	2		8	
差引		3	△1		△2			
職員数	21	24	23	23	23	21		
減員		1	1				2	
増員					1		1	
差引		△1	△1		1		△1	
職員数	4	3	2	2	3	3		
減員		1	8	1		2	12	(減員理由) 事務の平準化による 事務効率の改善(1) 保育所の統合による 減(1)
増員		1					1	
差引			△8	△1		△2	△11	
職員数	22	22	14	13	13	11		
減員		1			1		2	
増員								
差引		△1			△1		△2	
職員数	5	4	4	4	3	3		
減員								
増員								
差引								
職員数	0	0	0	0	0	0		
減員		2			1	1	4	(減員理由) 事務の平準化による 事務効率の改善(1)
増員		1					1	
差引		△1			△1	△1	△3	
職員数	12	11	11	11	10	9		
減員				2	1		3	
増員								
差引				△2	△1		△3	
職員数	7	7	7	5	4	4		
減員		1	1				2	
増員								
差引		△1	△1				△2	
職員数	7	6	5	5	5	5		

○特別行政部門

(平成16年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 16年計	手法(事由)の概要
減員		1			3		4	
増員		1		2	4		7	
差引				2	1		3	
職員数	11	11	11	13	14	14		

○公営企業等会計部門

(平成16年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 16年計	手法(事由)の概要
減員		1		4	1		6	
増員			1				1	
差引		△1	1	△4	△1		△5	
職員数	10	9	10	6	5	5		
減員		1					1	
増員								
差引		△1					△1	
職員数	3	2	2	2	2	2		
減員		1		1	1		3	
増員								
差引		△1		△1	△1		△3	
職員数	4	3	3	2	1	1		
減員				5	1	5	14	(減員理由) 介護業務(ヘルパー)を 社会福祉協議会へ 事務移管したことによる 減(5)
増員		1	7	7			15	
差引		1	7	△4	△1	△5	1	
職員数	2	3	10	9	8	3		

町職員の給与・定員管理

(10)部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成16年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成15年	平成16年		
一般行政部門	議 会	1	1		
	総 務	23	21	△2	事務の平準化による事務効率の改善による減
	税 務	3	3		
	民 生	13	11	△2	事務の平準化及び保育所統合による減
	衛 生	3	3		
	労働	0	0		
	農林水産	10	9	△1	事務の平準化による事務効率の改善による減
	商 工	4	4		
	土 木	5	5		
	小 計	62	57	△5	
	教 育	14	14		
	小 計	14	14		
	病 院	5	5		
会計部門等	水 道	2	2		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	8	3	△5	介護業務(ヘルパー)の社会福祉移管による減
	小 計	16	11	△5	
合 計		92	82	△10	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

(11)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標(数)

定員モデル、類似団体職員数の状況による分析結果を踏まえ、今後見込まれる増減プラン及び介護保険の事務・事業における増員に対し、機構改革及び退職者不補充等により総数での職員数の抑制を図る。

これにより、平成12年から平成16年までの5年間で、一般行政部門3名、総職員数で8名(7.3%)の削減を図る。

②定員適正化手法の概要

- (1)機構・組織改革…行政需要に対応した組織・機構改革を実施し、簡素で効率的な執行体制とする。
- (2)サンセット方式…期限の定められた事業については、事業が終了した時点で自動的に定員のスクラップを原則とする。
- (3)民間委託等…自動車運搬業務や施設管理業務等委託化できるものについては積極的に委託する。
- (4)公務効率化の向上…職員の能力開発と平行してOA化を推進し、公務効率の向上に努める。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(平成16年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 16年計	(参考) 数値目標
減員		9	12	4	5	5	35	
増員		8		1	3		12	
差引		△1	△12	△3	△2	△5	△23	△3
職員数	80	79	67	64	62	57		77

(注)計画期間は12年から16年の5年間です。

(参考)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 16年計	(参考) 数値目標
特別行政		1			3		4	
増員		1		2	4		7	
差引				2	1		3	△1
職員数	17	11	11	13	14	14		10
公営企業等		3		13	3	5	24	
増員		1	8	7			16	
差引		△2	8	△6	△3	△5	△8	△4
職員数	19	17	25	19	16	11		15
減員		13	12	17	11	10	63	
増員		10	8	10	7		35	
差引		△3	△4	△7	△4	△10	△28	△8
職員数	110	107	103	96	92	82		102

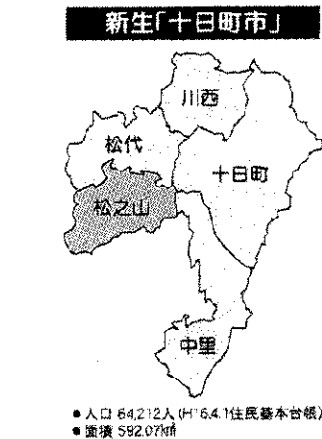
～合併後の地域が、個々に輝くために!～

合併後のまちづくりの仕組みを考えるシンポジウム報告

十日町広域圏合併協議会と構成5市町村が主催する表記シンポジウムが、10月2日(土)十日町市民会館において開催され、当日は圏域の住民など約500人が集まり、合併後のまちづくり・地域づくりについて真剣に耳を傾けました。



基調講演では、行政学や地方自治論が専門で、地方自治関係の第一線でご活躍中の大森彌氏(千葉大学教授/東京大学名誉教授)から、合併の考え方などについて、「今までの合併は、小異は捨てて大道につく」というタイプが多く、本庁中心主義の集中型自治体になりやすい。これからの合併は「小異を大切にしながら大道につく」という考え方が大切で、それぞれの地域に一定の自治権を与え、それぞれの地域が頑張ることにより全体としてレベルアップがなされる分権型自治体が望ましい。新生『十日町市』が、地域自治組織を内包することは良いことである。」「分権型自治体を構築するキーワードは情報公開と住民参加。住民と行政の『協働』ということを推し進めないと分権型自治体は成功しない。内側から元気を出すような政策が必要である。」「住民を一方的に束縛する行政は良くない。良い行政は、住民に身銭を切らせる行政である。合併により財政が好転することは難しい。行財政改革で身の丈に合った施策の展開や、住民の意思を代表する議会の改革が大切である。」と熱く語りました。



また、パネルディスカッションでは、地域の第一線で活躍中の4人のパネラーから、それぞれの活動状況について報告をいただいた後、「協働」や「地域自治組織」のあり方などについて話し合いが行われました。「やらなければならぬ合併であれば、地域の自治が守れる合併を。」「行政は計算で物事を行うが、心でやると奇跡が起きる。」「行政は「平等」ということが大切になるが、民間の柔軟性・即応性の活用も重要。」「地域自治区」は審議するだけではダメで、そこに事務事業が必要不可欠である。」「など、ご自身の経験も踏まえた貴重な意見が出され、3時間半にわたったシンポジウムは、有意義のうちに幕を閉じました。

これから松之山町においても、合併後の地域づくり等についての話し合いが盛んに行われます。新市や地域の未来のために、一致団結して頑張ります。今後皆さんのご協力をよろしくお願いします。

合併が
確定!

十日町広域圏5市町村の合併議案が県議会で可決

～3町村の合併協議会設置を問う住民投票は実施しないことに決定～

十日町広域圏5市町村の合併申請を受け9月県議会に提案されていた「十日町市・川西町・中里村・松代町・松之山町の配置分合」議案が、9月27日に賛成多数で可決し、5市町村の合併が事実上確定しました。

これを受け、津南町・中里村・松之山町の各選挙管理委員会は9月29日、協議の結果、住民グループ「津南・中里・松之山の合併を進める会」が求めていた「3町村の合併協議会設置を問う住民投票」は、実施しないことに決定しました。

【9月定例議会】 Regularity congress

平成16年第3回町議会9月定例会が9月28日から3日間の会期で開催されました。

主な審議内容は、平成15年度の一般会計と6つの特別会計決算の認定、3つの条例の制定や改正、平成16年度の一般会計と5つの特別会計の補正を中心に行われ、全て原案どおり可決されました。

一般質問では、村山邦一氏・佐藤喜一氏・高橋英一氏の3議員が、「合併問題」「農業振興」「合併後の地域自治組織の確立」「行政文書の整理保存」「総合病院等について」など、10項目について町政を質しました。松之山中学校の3年生（27名）も傍聴し、真剣にメモをとっていました。なお、一般質問など詳しい内容については、後日配布の「議会だより」で紹介されます。

また任期満了に伴い、教育委員会委員には伊藤淳一氏（松之山）・高橋玲子氏（天水島）が、固定資産評価審査委員会委員には田辺進一氏（松之山）が、選挙管理委員会委員には久保田和夫氏（天水島）・本山勉氏（北浦田）・滝沢和平氏（上川手）・佐藤良雄氏（天水島）が、同補充員には1番に大見文雄氏（下飯池）・2番に村山昭一氏（坪野）・3番に山岸富司雄氏（水梨）・4番に佐藤力氏（曾根）がそれぞれ任命されました。



一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

地方交付税	58,481千円
国庫支出金	5,285千円
県支出金	10,522千円
繰入金	△10,127千円
町債	△32,430千円

【歳出】

広報まつのやま縮小版作成費	5,670千円
庁用車購入費	2,084千円
地域イントラネット基盤整備事業負担金	△85,093千円
児童手当特例給付費	2,460千円
希望館屋根張替え等工事費	3,403千円
ばーどがーでん浴槽等修繕工事費	2,630千円
大蔵寺高原公衆便所（3ヶ所）修繕工事費	4,301千円
スキー場施設修繕工事費	10,840千円
地すべりフォーラム補助金	1,000千円
町道（5路線）整備等工事費	8,200千円
除雪ドーザー購入費	4,200千円
松之山小体育館床再塗装工事	3,500千円
休養村センター大会議室冷暖房設備改修工事	2,730千円
町道・林道災害復旧工事費	22,096千円
町債償還金返済費	34,900千円

野鳥だより

松之山町野鳥愛護会

●「セグロセキレイ」…スズメ目 セキレイ科

セグロセキレイは松之山にすむセキレイ類3種のうち最も黒っぽく、地鳴きの声も一番濁っていて「ジツ」と鳴く。さえずりは複雑で長い。

餌になる川虫たちは上流と下流で種類が違ふというから、セキレイ類が重複しながらも川沿いを棲み分けているところをみれば、食べ物も少しずつ違っていると考えられる。

偶然、餌を運ぶ親の姿から営巣場所を知ることができた。2002年5月、上川手集会所の換気扇で雛を育て

た。同年13日に巣立つた。また今年

も同じ場所です。5月10日に巣立ち

を迎えた。3ヵ月後の8月、また同所で盆踊りの支度をしてい

ると、卵の入った巣が見つかった。彼らも2度目の巣作りをして

いたのだった。

自然状態では、川の土手の窪みなどで営巣するという。

（写真・文：村山祐二）

■今月の定例探鳥会

▼日時 10月23日（土）午前8時30分～11時30分まで

▼場所 バードピア須山（キヨロ口駐車場集合）

▼その他 小雨決行。防寒具・雨具・双眼鏡などの身支度を。



秋祭り特集

〜後編〜



収穫を控えた8月下旬から9月上旬は、秋祭りのシーズンです。先月号に引き続き、町内各地で行われている五穀豊穡を祝う「秋祭り特集〜後編〜」をお届けします。今月は、松之山・天水島・藤倉の3つの秋祭りを紹介します。

●「松之山祭り」……9月4日

あいにくの雨模様で始まった日中のパレード。子供神輿では、子供たちがびしょ濡れになりながら中心部を練り歩きました。でも、みんなの願いが通じたのか後半は雨も止み、高校生を中心とした女神輿も加わり、華やかなパレードが行われました。



●「天水島秋祭り演芸大会」

……9月4日

特設とは思えないくらい立派なステージ。舞台と客席の上部にはシートが張られ、多少の雨では問題ありません。



夕方6時30分、神楽保存会による「天水島神楽」で幕を開けた秋祭りは、歓声が渦巻く中、踊り・歌・太鼓・劇と、夜10時まで熱演が繰り広げられました。



●「藤倉の秋祭り」……9月11日

藤倉集落の秋祭りは、十二神社へと続く長い石段を天狗と獅子が舞いながら上がってゆく「露払い」の奉納で幕を開けました。その後ステージでは踊りや寸劇など楽しい出し物が繰り広げられ、訪れた見物客の笑いを誘っていました。



松之山保育所運動会

■9月11日(土)

秋晴れの9月11日、町民体育館において、統合保育所として初めての運動会が行われました。園児80名をはじめ、子育て支援センターに通っている未入园児、保護者や来賓など総勢200名余りが参加する大きな運動会となりました。

園児のみなさんは、お父さんお母さんの前で、声援を受けながら力いっぱい頑張りました。親子レースでは、息の合った親子とそうでもない親子がいて、思わず「お母さんガンバレ！」などと我が子から声援をおくられる場面もありました。

最後に、園長先生から、大変よくできたと「大きな〇」をいただき、ご褒美として、全員にオリンピックに負けない立派な「金メダル」が贈られました。



キノコ談話会・鑑定会

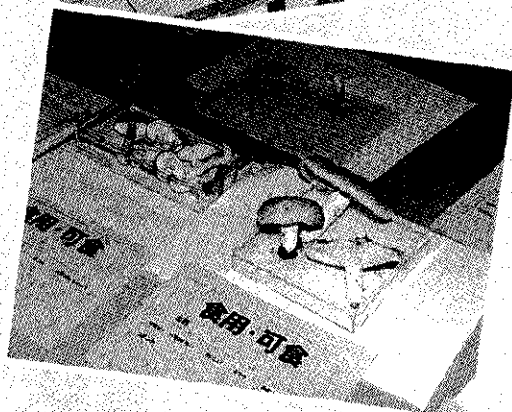
■9月22日(水)・23日(木)



9月22日の夜、キョロロの食体験工房でキノコ談話会が開催されました。参加者は、キョロロのキノコ博士こと澤島研究員から「キノコの分類」について詳しいお話を聞いた後、須山周辺で採れた様々なキノコの標本を、見たり、触ったり、匂いを嗅いだりして、図鑑でも確認しながら熱心に勉強しておられました。松之山町のキノコ博士である滝沢博さんも参加し助言をいただきました。途中、食体験工房のお母さん方が作ってくれたキノコのおにぎりを試食しましたが、「美味しい！」と大好評でした。

翌23日にはキョロロでキノコ鑑定会が行われ、町内外のみなさんが朝方採ってきた色々なキノコを澤島研究員が鑑定し、名称と「食用・可食・不可食・毒」の別を教えてくださいました。今後も、分からないキノコを見つけた場合、キョロロに持参すれば、澤島研究員が鑑定してくれるとのこと。なお、鑑定を依頼するときは次の点に注意してほしいとのこと。

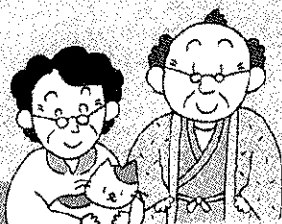
- キノコ全体を持参する。根っこ（ツボ）もキノコの重要な特徴なので切り取らない。
- 採ったら新鮮なうちに持参する。



祝 敬老の日

88歳以上の御年寄り宅を
町長が表敬訪問

■ 9月15日(水)



来年4月1日で88歳(米寿)以上を迎えられる町内の長寿者数は、現在、男29名・女61名の計90名いらっしゃいます。(不老閣入居者の内、町外者は含まれていません。)ご当人からお年を聞かないと、とてもその年齢には見えない元気な方もたくさんいらっしゃいます。

秋晴れに恵まれた9月15日、そんな長寿の達人のお宅を町長が表敬訪問し、記念品を贈り長寿のお祝いを伝えました。

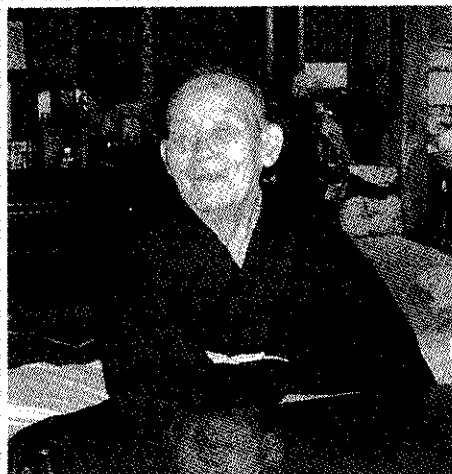
町長から長寿の秘訣を尋ねられると、照れながらも自分なりの健康法を話しておられました。どなたも特別な秘訣などはなく規則正しい生活が一番だそうです。



敬老会の1コマ 9月15日不老閣にて



高澤 實さん(湯之島・安兵衛)
90歳を超えても元気いっぱい。
生涯現役で頑張っています。



村山 貞治さん(上川手・東屋)
めでたく町の長寿横綱になりました。
耳が遠くなってきたが至って丈夫とのこと。
これからも元気で長生きしてください。

松之山町長寿の達人74傑

(95歳以上)

番付	氏名	年齢	性別	集落	屋号
横 綱	村 山 貞 治	104	男	上 山 寺	東 屋
大 関	瀬 澤 テ ツ	102	女	上 山 寺	親 家
関 脇	高 橋 ミ カ	99	女	天 水 庵	倉
山 姥	本 山 カ ヨ	98	女	田 麦 立	新 宅
前 頭 1	佐 藤 五 郎 治	98	男	天 水 越	五 兵 衛
前 頭 2	久 保 田 コ シ メ	98	女	藤 根 庵	七
前 頭 3	布 施 タ イ	97	女	黒 庵	大 和 屋
前 頭 4	石 塚 ク ニ	97	女	園 之 庵	板 屋
前 頭 5	高 澤 セ キ	97	女	松 之 山	三 松 屋
前 頭 6	志 賀 マ ツ	95	女	下 山 寺	前 田
前 頭 7	南 雲 ト ヨ	95	女	西 之 前	前 宅
前 頭 8	高 澤 利 正	95	男	大 荒 戸	山 泉 屋
前 頭 9	高 橋 サ ク	95	女	松 之 山	江 戸 屋
前 頭 10	佐 藤 ト ラ	95	女	坪 野	角 屋

●この表は9月15日時点のものです。年齢は、平成17年4月1日現在の満年齢です。
●同一年齢の方は、生年月日順に番付しました。●不老閣入居者の内、町外者は含まれていません。

松之山町消防団員表彰伝達式

■ 9月28日(木)

9月28日夜、自然休養村センターにおいて、町消防団員の表彰伝達式が行われました。今回表彰を受けられたのは、今年3月で消防団を退団された方14名と、現職で長年お勤めいただいた方31名のみなさんです。退団された方々には、長い間のお勤め大変お疲れ様でした。また現職表彰を受けられた方々には、より信頼される消防団をめざして今後もご活躍ください。なお、紙面の都合上、退団者表彰を授与された方々のみ掲載いたします。



● 退団者表彰を授与された方

分団名	氏 名	在職期間	分団名	氏 名	在職期間
本部分団	小 口 一 成	31.10	第2分団	佐 藤 壮 助	16.10
第1分団	設 楽 長 栄	31.10	第2分団	佐 藤 千 秋	10.10
第1分団	高 波 悟	25.10	第3分団	大 見 正 平	26.10
第1分団	志 賀 英 一	22.10	第4分団	佐 藤 主 一	28.10
第1分団	吉 川 雄 一	17.10	第4分団	石 塚 春 一	25.10
第2分団	高 橋 建 夫	25.10	第4分団	南 雲 澄 夫	25.10
第2分団	高 橋 越 雄	20.10	第4分団	保 坂 三 男	11.10

シルバードライビングスクールで安全運転を再確認

■ 9月30日(木)

町交通安全協会では安塚警察署と十日町自動車学校の協力を得て、65歳以上の免許保有者が自動車学校に半日入校して安全講習や衝突体験などを受ける「シルバードライビングスクール」を開催しました。

安全講習では講師の先生から、安全運転で大切なことは、「見えるものをよく見て、見えないもの（死角など）を予測すること」である。



熱心な受講風景



衝突実験で衝撃を体験

また、「相手方が予測し易いように予告をすることも大切」と説明を受け、参加者は一様にうなずいておられました。今回自動車学校に入校した10名は、運転には自信のあるベテラン揃いでしたが、改めて安全運転を確認する良い機会となったようです。

やったぞ松中!! ~郡中学校駅伝大会で有終の美を飾る~ 女子はぶっちぎりの完全優勝、男子は惜しくも準優勝

■9月30日(木)

9月30日(木)、台風による風雨の悪天候の中、東頸城郡として最後の中学校駅伝大会が開催され、男子(6区間)に16チーム・女子(5区間)には8チームが出場し健脚を競いました。

松之山中学校からは、男子4チーム・女子2チームが出場し、女子では「松之山中A」が2位の松代中Aを3分半も引き離し、2つの区間新記録を含む5区間すべて区間1位となる完全優勝を果たしました。一方、男子では「松之山中A」が全6区間のうち3区間で区間1位を果たすなど善戦しましたが、優勝した松代中Aに21秒届かず、惜しくも準優勝に終わりました。

この後10月16日には板倉町で上越大会が行われます。昨年に引き続き男女アベックでの県大会出場が叶うよう活躍を期待します。頑張ってください。



みごと完全優勝を果たした女子松中Aチーム



準優勝と大健闘した男子松中Aチーム

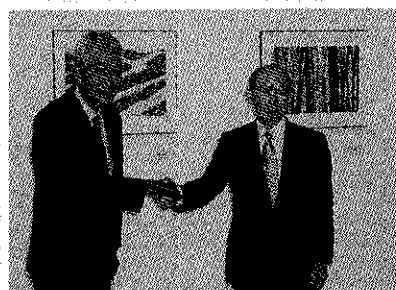
松之山の人と自然の温もりを優しくとらえた 坂部^{しいち}子一写真展「望郷松之山路」を開催中!

■森の学校キョロロ

群馬県にお住まいの写真家、坂部^{しいち}子一さんが、2000年前後の約5年間にわたり松之山に幾度となく足を運び、松之山にどっぷりとつかりながら、人と自然のつながりを見つめた写真展「望郷松之山路」が、10月1日から森の学校キョロロで開催されています。

「望郷松之山路」というタイトルが示すように、坂部^{しいち}さんにとっての松之山路は、生まれ育ったところの農村風景であり、心のふるさとそのものであるとのこと。松之山に暮らす人々のお役に立てるのなら……と、今回の写真展を機に、これらの貴重な写真72点を松之山町にご寄付いただけることになりました。

「松之山には日本の原風景ともいえるものが残っている。それが少なくなるのは時代の流れのなかで仕方ないが、できるだけ松之山の良さを残してほしい。」と、坂部^{しいち}さんは熱く語っておられました。



写真展初日には、坂部^{しいち}さんからキョロロにお越しいただきオープニングに花を添えていただきました。(写真左)

「坂部^{しいち}子一」

昭和13年、群馬県生れ。
 国立療養所の施設に勤務する傍ら、好きな写真を撮り続け、群馬県写真展・二科展など数多くの賞を受賞。
 平成11年に定年退職後、写真集「平成越後路」出版。平成15年には個展「望郷越後路」開催。
 現在、二科会会員・群馬県写真文化協会理事。

INFORMATION

事業主のみなさん労働保険の加入はお済ですか！

10月は「労働保険適用促進月間」です。労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

労働保険は、事業主の雇用の安定のための各種支援措置ならびに労働者が安心して働くために欠くことのできない制度です。まだ労働保険に加入されていない事業主の方は、お早めに管轄の労働基準監督署またはハローワークで加入の手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】 高田労働基準監督署(電話:025-524-2111)
ハローワーク上越(電話:025-523-6121)

わがまち
松之山
情報コーナー
お知らせ

INFORMATION

農業祭「自由市場」への 出品受付について

10月31日開催の松之山町農業祭「自由市場」への出品受付を行っております。

出品を希望される方(グループ)は、10月15日(金)までに町役場産業課農政係までお知らせください。(電話:596-3132)



《前年度の出品一覧》

廃油石鹼、手作り人形、キムチ、みそ、みそ漬け、粕漬け、手作りコンニャク、南蛮漬け、寿司、梅干し、七彩漬け、ズイキのピクルス、みょうがの赤漬け、ふきみそ、赤カブ漬け、キャラブキ、大根千枚漬け、あんぼ、おかき、ちまき

INFORMATION

10月は「マイバッグ・キャンペーン月間」

～買い物には、袋やかごを持参し、レジ袋の削減に努めましょう～

●家庭から出される一般ごみの約6割が、レジ袋やトレイなどの包装容器だということを知っていますか？

●10月は全国一斉に、環境にやさしい買い物キャンペーンが展開されます。

新潟県も毎年10月は「マイバッグ・キャンペーン月間」としています。

また、毎月5日は「ノー・レジ袋デー」です。

●買い物の際は買い物袋やかごを持参し、必要以上のレジ袋をもらわないという

一人ひとりの日々の行動から、ごみの削減を進めましょう。

《問い合わせ》

「買い物でくらしを変えよう」

ごみ半減県民運動実行委員会

事務局・県庁県民生活課消費者行政係

電話025-280-5135

INFORMATION

東頸城郡医師会休日当番医のお知らせ

ご利用の際は、電話でご確認の上お出かけください。

■11月3日(水・文化の日)

県立松代病院 電話597-2100

■11月21日(日)

松之山診療所 電話596-2240



インフルエンザ
予防接種のお知らせ

インフルエンザはその年により「型」を変えて流行します。特に高齢者は、インフルエンザにかかると肺炎を併発し、重症になりやすいと言われています。

松之山診療所では、今年も次のとおり予防接種を実施しますのでお知らせします。

◆申込みは……

松之山診療所では9月13日から受付を開始しています。他の医療機関でも受付けていますので、確認の上お申込みください。

◆いつ受けたら良いか……

インフルエンザが流行する前、できるだけ10月中旬から12月下旬の間に受けて下さい。

◆接種回数や料金は？

年齢区分	回数	料 金		1回の ワクチン量
		1回目	2回目	
65歳以上	1回	1,050円	—	0.5ml
65歳未満13歳以上	1回	3,000円	—	0.5ml
13歳未満6歳以上	2回	2,500円	2,000円	0.3ml
6歳未満1歳以上	2回	2,000円	2,000円	0.2ml



※この表の料金は松之山診療所で受けた場合です。他の医療機関では多少異なります。

ご不明な点がございましたら、下記へお気軽にご相談ください。

松之山町保健センター(電話:596-3705)・松之山診療所(電話:596-2240)

道路交通法一部改正!!

～平成16年11月1日施行～

①走行中の携帯電話等の使用の罰則強化!

今までは、携帯電話を使用し、危険を生じさせた場合にのみ罰則が適用されていましたが、改正後は、運転中に手に持っている携帯電話等により、通話やメール等の行為を警察官が認めた時点で違反となり、取り締まりの対象となります。(5万円以下の罰金)



②飲酒検知拒否に対する罰則強化!

警察官による飲酒検知を拒否したものに對する罰則は、今まで5万円以下の罰金でしたが、改正後は、30万円以下の罰金に引き上げられます。



③暴走族対策の強化!

- 暴走族による集団暴走行為について、迷惑を被った人や危険に遭った人がいなくても、処罰の対象となります。
- 空ぶかし等の騒音運転等に対する罰則が新設されます。(5万円以下の罰金)
- 消音機不備(マフラーの切断、騒音低減装置の取り外し、排気口以外の開口)が2万円以下の罰金から、5万円以下の罰金に引き上げられます。



交通事故相談所からの
お知らせ

交通事故の相談はまず県の交通事故相談所へ

決して他人ごとではない交通事故。毎日どこかで悲惨な交通事故が発生しています。不幸にして交通事故に遭われ、お困りの方は、まず県の交通事故相談所に相談してください。

相談員が無料で相談に応じています。プライバシーは保護されます。

●相談時間 平日：9時～17時(土曜、日曜、祝日等は休みです)

●相談所のご案内

新潟県交通事故相談所

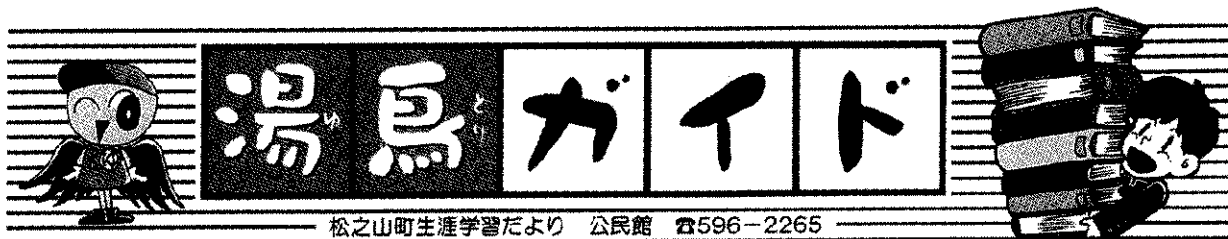
〒950-8570 新潟市新光町4番地1 県庁1階 TEL 025-280-5750

巡回相談(月2回面接のみ：事前に予約してください。)

長岡/長岡市四郎丸町173-2 県長岡地域振興局 1階 県民相談室

上越/上越市本城町5-6 県上越地域振興局 4階 405会議室

左記3箇所で、
月1回弁護士や
カウンセラーが
来所します。



【町づくり町民講座】

松之山を愛し、松之山を守り、 松之山を伝えていく子どもの育成

多くのみなさんの努力で、松之山の子どもたちは、いろいろな知識を得、いろいろな経験を積み、確実に成長を重ねてきています。

しかし、

- ◆子どもたちは、「松之山」のことをどう感じているのでしょうか？
- ◆子どもたちは、「松之山」のことをどこまで知っているのでしょうか？
- ◆子どもたちは、将来の松之山に対してどんな希望をもっているのでしょうか？
- ◆次代の松之山を担う子どもたちを育てていくために、われわれ大人は何を指標に教え、導いていけばいいのでしょうか？

そこで、3回シリーズによる町づくり町民講座を計画しました。大勢のみなさんのご参加をお待ちしています。そして、みなさんの知恵を聞かせてください。

回	日時/会場	内 容	備 考
1 回目	10月15日(金) 19:30~21:00 自然休養村センター	「子どもたちは松之山をどう思っているの？」 松之山の子どもたちの、松之山に対する意識調査の結果を発表します。意外な結果が出てくる可能性が。	
2 回目	10月22日(金) 19:30~21:00 自然休養村センター	「次代の松之山を担う子どもたちを育てるには？」 松之山町内で子どもたちの育成に関わる5名の方々をお招きし、パネルディスカッションを行います。	パネラー ●松之山小学校長 小野塚雄一 ●社会教育指導員 村山悦夫 ●松之山学園 池田義佳 ●緑夢の会代表 高橋英子 ●森の学校)キョロロ 永野昌博
3 回目	11月5日(金) 19:30~21:00 自然休養村センター	「子どもたちの成長とふるさと」 子どもたちが松之山を愛し、守り、伝えていくようにするには？実際に地域で子どもを育て、素晴らしい効果を上げている方のお話しをお聞きします。	講師 松代町松亭太鼓 代表 小嶋 努 様

【新しく入った図書】

- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| ■ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団(上/下)・・・J. K. ローリング | ■トリビアの泉(Ⅳ/Ⅴ)・・・フジテレビ |
| ■水中健康法 アクアフィットネス 東京アスレチッククラブ | ■竜太灰の女王(上/下)・・・松原秀行 |
| ■水の浮力で腰痛を治す・・・木原光知子 | ■ルーシュ・ゲーム・・・sanae |
| ■天使のはしご(1~5)・・・名木田恵子 | ■なぞの転校生・・・眉村 卓 |
| ■人形は笑わない・・・はやみね かおる | ■百の月・・・名木田恵子 |

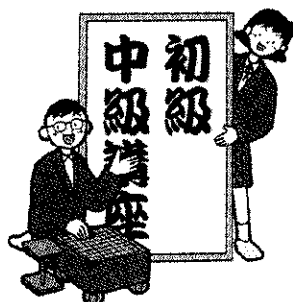
10月号のイベント内容

10月16日～11月15日

ゆとり囲碁教室

囲碁の初級・中級講座で3級以下の高齢者の方から、基礎的な技法を学んでいただきます。

▼期日 10月21日(木)
▼時間 午後1時30分
▼会場 自然休養村センター
▼講師 村山悦夫



松代・松之山 チャレンジ塾

【秋のハイキング】
さわやかな秋の日、松代町の「松之山古道」を歩いてみませんか。歩きながら見つけたキノコでキノコ汁も作りますよ。

▼期日 10月24日(日)
▼時間 午前10時～午後3時
▼場所 菅刈・犬伏「松之山古道」
▼講師 松山金一、美濃和英



湯鳥大学

【民話朗読劇鑑賞・修了式】
朗読教室の皆さんによる民話朗読劇を鑑賞。町長より講話をいただき、学習の総まとめと修了式を行います。

▼期日 11月4日(木)
▼時間 午前9時30分

▼会場 自然休養村センター
▼講師 村山悦夫

女性ネットワーク 研修会

【パッチワーク(1)】
パッチワークで身近に使える可愛い小物を作ってみませんか。



▼期日 11月13日(土)
▼時間 午前10時～午後3時
▼場所 自然休養村センター
▼講師 浜川せつ

愛称
爆ガン!

デジタル革命より

タニエル・ニコロバット

つい最近うちでブローが使えるようになり、またウェブのすごさを思い出しました。実はこのすごさに関して、数ヶ月前、松之山町の中にマルチメディアフェスティバルを企画しようと思いましたが、結局詳細で負けて「英語に「The devil is in the details」ということわざがあり」諦めました。でも、ここで少し紹介するのが松之山のADSL普及の記念に丁度いいと思います。

インターネットラジオ

松之山で過ごしたADSLのない一年間の間にインターネットのラジオの素晴らしさをすっかり忘れちゃいました。アメリカで僕はこのようなインターネットラジオ局で日本のインディーズ音楽を聞いて日本へ行きたいと初めて感じました。

誰でもインターネットでラジオ局を開くことが出来るから聞きたい歌ばかりの曲が見つかると思います。ジャズばかり聞きたい時だって、ロシアのポップだけ聞きたい時だって。一方、ネットラジオはADSLじゃなければ駄目です。例: www.live365.com (英語ですが使い方が簡単)

オンラインの無料百科事典

世界の人々が自分の知識を合わせてこれを作ります。得意な科目があれば、自分で定義などを自由に出すのが可能です。例: <http://ja.wikipedia.org/> (日本語ですが勇気のある方は英語版も試して見て下さい)

チャットプログラム

ネット上で友達と話すことが出来ます。アメリカで友達と話したい時チャットプログラムをよく使います(中里村の友達もこちらで連絡します)。ちょっと携帯メールっぽいですが無料です。例: <http://www.jp.aol.com/aim/>

越後松之山「森の学校」

キョロロより



イベント情報

里山学会のお知らせ

- 「きのこの世界」 10月23日(土) 18:00~20:00
「森の学校」キョロロ
講演●「きのこの増殖と諸性質」
講師●大政 正武(信州大学教授)
参加費●無 料 ※きのこ鑑定会もあります。
- 「キノコ観察・鑑定会」10月24日(日) 10:00~11:30
参加費:大人1000円 小中高生600円(入館料込み)

坂部子一写真展のお知らせ



「望郷松之山路」

10月1日から11月28日

松之山のひとと自然の
温もりを優しくとらえた
写真展です。

キョロロの稲刈り 10月10日(日) 午後1:30~15:30

- 7月3日に田植えをしたキョロロの田んぼで稲刈りをします。
お手伝いをお願いします。

キノコ観察・鑑定会 ~キノコを満喫しようね会~

- キノコ観察会(共催:松之山自然友の会)
11月3日(水) 午前10:30~12:30
キノコ観察とキノコ定食が楽しめます(参加費1,500円:入館料込み)
- キノコ鑑定会(共催:松之山自然友の会)
11月3日(水) 午後1:30~3:00
名前を知りたいキノコがあったらもってきてください!(無料:入館料別)

ハネカクシ研究会 11月6・7日
超一流の昆虫学者が松之山の
昆虫相を調べにやってきます。
超一流の昆虫学者を目指す子ど
もたちは、キョロロの永野まで
お問い合わせください。

Matsunoyama

季節のトピック

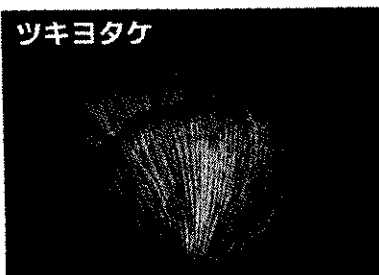


白いテングタケの仲間

キノコの傘の下にツバがあって根元に袋やツボ状の膨らみのあるキノコ(テングタケ科)には毒キノコが多いので、食べてはいけません。上の写真のキノコはタマシロオニタケで、これとよく似た種類は、ドクツルタケ、シロタマゴテングタケ、フクロツルタケのように致命的な猛毒のキノコのオンパレードです。

暗い闇夜に青白く光るキノコです。カサが茶色なので「シイタケに似てる」と食べてしまい、反吐をツキヨとなる人が少なくありません。地味な色の毒キノコも派手な色の食用キノコもありますので、毒キノコと食用キノコをしっかりと覚えることが重要です。

ツキヨタケ



毒キノコにご用心!

日本人はキノコ好きの民族で、秋の味覚といえばキノコです。秋にはキノコ狩りを楽しむ人も多く、その反面、キノコ中毒で苦しむ方も毎年のように出ています。ここでは毒キノコをいくつか紹介します。

クサウラベニタケ (イッポンシメジの仲間)



灰色の方サのキノコで、一見ホンシメジにみえますが、傘の裏を見てみるとヒダが肉色(薄ピンク)をしています。数あるキノコの中でも、このキノコが原因で起こるキノコ中毒は日本で最も多いと言われます。ヒダが肉色であるイッポンシメジ属のキノコには毒キノコが多いので、見分けるのに自信のある方以外は絶対に食べてはいけません。

松之山町

CALENDAR

カレンダー

11

November 2004

1 [月]	14 [日]	そば祭り(おふくろ館)
2 [火]	15 [月]	読書講演会(休養村センター)
3 [水]	16 [火]	ほのほの教室(保健センター)
4 [木]	17 [水]	2歳・3歳児健診(保健センター)
5 [金]	18 [木]	
6 [土]	19 [金]	心の健康相談会(保健センター)
7 [日]	20 [土]	第2回子ども里山学会(キョロロ)
8 [月]	21 [日]	
9 [火]	22 [月]	
10 [水]	23 [火]	勤労感謝の日
11 [木]	24 [水]	民俗資料館閉館
12 [金]	25 [木]	
13 [土]	26 [金]	
	27 [土]	
	28 [日]	
	29 [月]	
	30 [火]	

文化の秋到来

各学校文化祭 保育所お遊戯会情報

1年間の学習の成果を発表する文化祭・お遊戯会が、各学校・保育所で行われます。成長している子ども達、がんばった子ども達にご声援をお願いします。



松里小学校文化祭	10月17日(日)
松之山小学校文化祭	10月24日(日)
松之山中学校学習発表会	10月30日(土)
安高松之山分校文化祭(一般公開日)	10月30日(土)
浦田小学校文化祭	11月7日(日)
松之山保育所お遊戯会	12月1日(水)



昨年の文化祭より

戸籍の窓

おめでた（出生）

- かつぎ
克樹ちゃん
布施昌彦・貴子さん（黒倉・宮下）
- さえ
沙映ちゃん
山岸正幸・宏子さん（松之山・紀久屋）
- わがな
和奏ちゃん
大見慶介・由来さん（下鰐池・堂の下）

おくやみ（死亡）

- 高澤 實さん 82歳 湯 山(加賀屋)
- 村山 勘治さん 79歳 下川手(後)

* 9月1日から9月30日までの届出分です。
* 広報に載せてはしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

9月30日現在

- 総人口 3,008人(+5)
男 1,466人(+1)
女 1,542人(+4)
世帯数 1,094戸(+1)

() 内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

温泉定休日

温泉センター 翠の湯

10月	14・28	15
11月	11・25	1・15・30

編集担当 コラム

収穫の秋を連日の雨が見舞い、農作業が思うように進んでいない方も多いことでしょう。何とか晴天が続いてもらいたいものです。さて、懸案となっていた合併問題にも決着がついたようです。合併後も、松之山地域が他の地域に負けないよう、また、住みよい地域となるよう、それぞれが知恵を出し合い協力し合いましょう。（大見）

ちびっ子 アトリエ

松之山保育所



戸邊 いつみさん
(黒倉)

蛭に見ているところ

好きなお遊び 鉄棒で遊ぶこと
前まわりすること

新潟県
知事選挙

10月17日(日)

投票には、入場券を忘れずに!

今後の県政を方向づける大切な選挙です。
棄権することなく、貴重な一票を投じましょう!!



投票区と投票時間

投票区名	投票所	投票時間
第1投票区	松之山公会堂	午前7時～ 午後7時
第6投票区	16松里保育所	
第8投票区	布川防雪管理センター	
第13投票区	16浦田保育所	
第2投票区	三省分館	午前7時～ 午後6時
第3投票区	大荒戸集会所	
第4投票区	下川手集会所	
第5投票区	上川手集会所	
第7投票区	中尾集会所	
第9投票区	上鰐池集会所	
第10投票区	下布川地区コミュニティセンター	
第11投票区	東山集会所	
第12投票区	黒倉集会所	
第14投票区	中立山地域集落センター	

※投票所により投票時間が異なりますので、ご注意ください。

期日前投票・不在者投票

10月17日の投票日に仕事・レジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。また、病気やケガなどの理由で歩くのが困難な方、仕事先や滞在先で投票したい方は、事前に請求すれば不在者投票ができます。

不在者投票の請求手続きなど詳しいことは選挙管理委員会へお問い合わせください。

松之山町
における
期日前投票

【投票期間】 10月1日(金)～10月16日(土)
(土・日・祝日を問わず)

【投票時間】 午前8時30分～午後8時

【投票所】 松之山町役場

お問い合わせ先：松之山町選挙管理委員会（電話596-3131）